

平成22年度以降採用者

平成26年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が終了(満期)となる奨学生の「貸与奨学金返還確認票」等の配付及びリレー口座加入手続きについて

平成26年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が終了(満期)となる全ての奨学生(※)は、リレー口座加入手続きが必要です!

(※) 平成21年度以前採用者で平成26年3月に満期を迎える奨学生は、「返還誓約書」の提出が必要です。詳細は平成21年度以前採用者向けの別通知をご覧ください。

各学部・研究科(学府・教育部)の奨学金担当係もしくは各専攻事務室等を通じて、必ず書類を受け取ってください。また、配付された書類のうち、「リレー口座加入申込書」については、金融機関にてリレー口座加入手続きを行い、「リレー口座加入申込書(預・貯金者控)」のコピーを提出してください。

配付物、提出先及び提出期限は下記のとおりです。

なお、貸与終了予定(最終学年)の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」は配付されませんので、提出の必要はありません。貸与終了予定者以外を対象とした継続願の配付は、12月中旬以降となります。

記

○配付物

- ・ 貸与奨学金返還確認票
- ・ 返還のてびき
- ・ リレー口座加入申込書 (返還のてびきに挟み込んであります)

○提出先 本部奨学厚生課奨学チーム

(御殿下記念館横 学生支援センター1F 奨学金担当窓口)

○提出期限 平成25年12月6日(金)

本部奨学厚生課奨学チーム
平成25年10月17日